

# 葛小中学校 部活動規定

▽印は小学部(5・6年向け)

## 1. 活動を行う者

部活動は7年生、8年生、9年生に所属する生徒が行うものとする。

▽5, 6年生については、本人が入部を希望し、保護者等が迎えに来ることが可能で、保護者の許可を得た児童のみが行うものとする。

## 2. 入部・退部

### (1) 入部について

① 入部は本人の希望・保護者の承認・顧問の承諾による。

② 原則として、3年間継続して活動することとする。

▽5, 6年生は、1年ごとに入部届を提出し、部活動を変更することができる。

③ 入部に関する手続き(入部届の提出)は、所定の期間内までに行う。

▽5, 6年生は、転入や家庭事情を除き、別に設定された期間内に手続き完了することとする。

④ 入部届の提出により、各部の顧問が承諾し、正式入部とする。

▽5, 6年生については部活動保護者会後に正式入部とする。

### (2) 仮入部について

① 新入生(7年生)は、仮入部期間中なら、どの部活動の体験入部をしてもよい。

▽5, 6年生についても同様である。

② 仮入部期間中でも入部届を提出した新入生(7年生)は、顧問の判断により大会等へ出場することができる。

▽5, 6年生については、出場できない。

### (3) 転部について

① 転部については、保護者・各顧問と十分に話し合った上で行うこと。

② 転部については、必ず保護者の承認を得て、退部届・入部届の提出をもって承諾する。

③ 転部については各顧問の承諾を必要とする。

▽5, 6年生については、年度途中の転部は原則認めない。

## 3. 活動内容・活動時間

### (1) 活動内容について

① 部活動は原則として、その場に顧問がついて行うものとする。顧問または代わりに部活動を見ることができない教師が校内に不在の時は、活動できない。

② 部活動は原則として、運動部は学校指定の体操服・文化部は制服で行うものとする。ただし、試合用のユニフォームなど各部で認めているウェアは認める。

③ 通学カバンに部活動で使用する荷物が入りきらない場合に限り、サブバックの使用を認める。休日の部活動は、サブバックでの登下校も可とする。

④ 平日は、朝練を行う場合に限り、体操服等での登校を可とする。下校は制服で行うのが望ましいが、着替えが最終下校時刻に間に合わない場合は、体操服等での下校も可とする。

⑤ 休日の部活動は、体操服・試合用ユニフォーム・各部で認めたウェアでの登下校も可とする。

▽5, 6年生については、休日の活動は原則できない。

⑥ 午前中授業の日、休日で1日練習がある時は、弁当を持参してもよい。その際の昼食場所は、各顧問が指定する昼食場所とする。ただし、体育館内で食事をしてはならない。

▽5, 6年生については、平日の放課後(6限授業のあと)のみの活動とする。

⑦ 気温が高い時期において、スポーツドリンクを持参すること。ただし、十分な水分量を準備すること。

(目安は一日で約2リットルくらいを摂取できる程度)

⑧ 校外での練習・試合においては、公共のルールマナーを遵守し、引率の各顧問の指示に従うこと。

▽5, 6年生については、校外の活動は原則できない。

### (2) 活動時間について

① 部活動は年間を通じて行うことができる。ただし、学校の教育活動を妨げないよう、以下の日は活動ができない。

ア、宿泊を伴う学校行事の前日。ただし、当該学年のみ。

イ、中間・期末テストの1週間前。

ウ、職員会議・職員研修の日

※全体会議以外の場合、学校長及び職員の承諾を得れば、活動することができる。

※大会等の直前の練習(2週間前程度)が上記と重なった場合、学校長及び職員の承諾を得れば、活動することができる。

② 部活動の時間は、月曜日～金曜日の始業前及び放課後と、土・日・祝日の全日とする。ただし、水曜日と休日の1日を休養日とする。

▽5, 6年生については、月・火・木・金曜日の放課後を活動日とする。

③ 部活動は学校が定めた最終下校時刻を超えてはならない。(チャイムが鳴ったら校門から出ている)

11～12月 17:00

10、1～2月 17:15

9、3～5月 17:30

6～8月 18:00

▽5, 6年生については、最終下校は17:00とする。

## 4. その他

### (1) 道具類の使用について

① 学校の予算で購入した道具、個人が用意した道具ともに、大事に扱うこと。

② 学校の予算で購入した道具は、職員の判断により、他の生徒にも使用させることができる。

その際、顧問の承諾を得ること。

### (2) 活動停止処分について

① 活動上の注意事項が守れない生徒、部活動は、顧問の判断・職員の協議により、活動停止処分になることがある。

## 2021年度 仮入部、正式入部等について

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 部活動紹介      | 5・6年生 … 4月12日(月) 6時間目(入部届用紙配付) |
|            | 7年生 … 4月12日(月) 6時間目(入部届用紙配付)   |
| 仮入部期間      | 5・6年生 … 4月13日(火) ~ 4月27日(火)    |
|            | 7年生 … 4月13日(火) ~ 4月27日(火)      |
| 正式入部(活動開始) | 5・6年生は5月6日(木)、7年生は4月29日(木)     |
| 入部届メ切      | 全学年とも5月10日(月)                  |

☆入部届は担任に提出し、担任が確認した後で、部活動顧問に渡すことになります。

保管は部活動顧問で行います。

☆入部届を提出したら、正式入部となります。